

平成 29 年 9 月

別荘オーナー各位

株式会社東急リゾートサービス
蓼科東急タウンセンター

Tel 0266-69-3211

Fax 0266-60-2071

平成 29 年度 一斉水抜きのご案内

一斉水抜き実施について

当タウン内での厳寒期は、氷点下 20℃以下に達する事があります。別荘の建物や設備などは本来別荘所有者ご自身にて管理していただいておりますが、過去に水抜き作業の失念等により通水状態のまま冬を越され、水周り設備凍結に関する被害実例が数多く発生致しております。また、夏季以降の来荘が困難なオーナー様もいらっしゃいますので、寒冷地の蓼科でも安心して別荘を保持していただける様、期間を設けて一斉に水抜き作業をさせて頂いております。

一斉水抜き実施期間

例年どおり体育の日の翌日、**10月10日(火曜日)**より11月初旬にかけて実施いたします。紅葉の時期と重なりますので、ご来荘に合わせ有償にて水抜き作業を承る事も出来ます。

オーナー様にして頂くこと

10月6日(金曜日)までに「《一斉水抜き作業確認書(別紙)》」にご記入の上、FAX、郵送、
或いは「ホームページより入力」のいずれかの方法によってタウンセンターへご連絡ください。

一斉水抜き入力フォーム URL:https://ssl.resortservice.co.jp/tateshina-tokyu/owner/form_mizu/

※ オーナー様ご自身で水抜きをされる場合も必ずご回答をお願いいたします。

※ ご都合(回路毎等)により不在時の電源 ON、OFF を実施されている場合は配電盤のブレーカーに「ON・OFF」を直接明記されるかシールなどの添付を、また内容を記したメモを玄関に残していただいても結構でございます。

一斉水抜きの注意

限られた期間に行いますので、下記事項へのご協力をお願いします。

1、ご都合により日時を指定する場合有償となります。

- 2、一斉水抜き対象となるのはタウンセンターにて鍵をお預かりいただいているオーナー様の別荘に限ります。
- 3、一斉水抜きの作業期間中、水抜き手順等の説明は致しかねます。
- 4、「一斉水抜き作業確認書」のご提出がない場合は、**弊社作業基準にて水抜きを実施し、作業後のブレーカーは一部のヴィラ(※)及び自動循環式給湯器設置の戸建別荘を除き、全て「OFF」にいたします。**(冷蔵庫内に食品がある場合、電源は入れておきます。)

※ 上記一部 ヴィラ

6G、6H、6I、6A、6B、8I、8J、9F、9I、9J、2A、2B、2C、5J、5K、サラージュ棟のオーナー様は別添案内もご覧ください。

※自動(強制)循環式の給湯器は通電状態を推奨いたしますので給湯器回路ブレーカーにつきましては「ON」にさせていただきますのでご了承の程お願い申し上げます。



※ 水抜きが終了しているかどうかの確認はタウンセンターまでお問い合わせ下さい。

※ 日時を指定した水抜き作業は「有料」となります。

一斉水抜き開始後、別荘を利用する場合(10月10日以降)

10月10日以降での別荘利用につきましては、ご自身にて水出し水抜きをされる場合を除きタウンセンターへ有償にて水出し及び水抜きのご依頼をお願いします。尚、前日の15時以降に承る場合の料金は通常料金の2割増になりますので、余裕を持ってご依頼して頂けますようお願い申し上げます。

法人保養所のご担当者様へ

安心して保養所をご利用頂くためにも、保養所利用予定表を活用し、タウンセンターへ水出し・水抜きの作業依頼をされますことをお勧めいたします。

◆ その他のご案内

I. 電動弁・凍結防止ヒーターの点検について

電動弁・凍結防止ヒーターの不良による

水道管破裂や漏水等の事故が頻繁に発生しています。これらの作動点検は早めに実施される事をお勧めいたします。タウンセンターにて点検を承ることもできます。(※一斉水抜き期間中の点検作業は致しかねます)

II. 水抜き点検について

ご自身で行った水抜きの点検をご希望の方は、水抜き後凍結防止ヒーターの電源を入れておいてください。10月10日～11月初旬の一斉水抜き終了後に点検、報告いたします。

III. 水抜き説明について

- ・一斉水抜き期間、土日祝日、年末年始を除く期間でご予約制にて承ります。必ず三日前までにご予約下さい。
- ・水抜き説明(30分) 7,000円～ 説明時間、設備状況により加算されます。